

小型家電リサイクル対象品目（２８品目）

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（平成２４年法律第５７号）第２条第１項、同法施行令第１条

	対象品目	具体的に該当する品目の例
１	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	電話機、ファクシミリ、変復調装置(モデム)、ルーター・スイッチ
２	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具	携帯電話端末(公衆用 PHS 端末、スマートフォンを含む)、カーナビゲーション
３	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(特定家庭用機器再商品化法施行令第１条第２号に掲げるテレビジョン受信機を除く)	ラジオ
４	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・バイ・ディーレコーダーその他の映像用機械器具	デジタルカメラ、ビデオテープレコーダ/プレーヤ、DVDレコーダ/プレーヤ、BD レコーダ/プレーヤ、BS/CS アンテナ、カーカラーテレビ
５	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	テープレコーダ、CD プレーヤ、MD レコーダ/プレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ、IC レコーダ、補聴器、カーラジオ
６	パーソナルコンピュータ	パーソナルコンピュータ ノートブック型/スレート型、パーソナルコンピュータ デスクトップ型(タワー型及び一体型を含む)、パーソナルコンピュータ タブレット型
７	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	補助記憶装置(ハードディスク、USB メモリ、メモリーカード)、ゲームソフト
８	プリンターその他の印刷装置	プリンター、フォトプリンター、モニター(パーソナルコンピュータ用)、キーボードユニット
９	ディスプレイその他の表示装置	モニター(パーソナルコンピュータ用)、プロジェクター
１０	電子書籍端末	電子書籍端末
１１	電動ミシン	電気ミシン
１２	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	電気グラインダ、電気ドリル、電気ポリシャ、電気サンダ
１３	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	ワードプロセッサ(モニターを含む)、電卓、電子辞書
１４	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	電子式ヘルスメーター(体組成計・体脂肪計)、電子式ベビースケール、電気式温湿度計、デジタル歩数計
１５	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	治療浴用機器及び装置、家庭用電気・光線治療器、家庭用磁気・熱療法治療器、家庭用吸入器、家庭用医療用物質生成器

	対象品目	具体的に該当する品目の例
16	フィルムカメラ	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(特定家庭用再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く)	電子ジャー、食器洗い乾燥機(卓上型)、トースター、ホットプレート、ミキサー、ジューサー、フードプロセッサー、電気製めん機、電気もちつき機、コーヒーひき機
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く)	扇風機、サーキュレーター、送風機
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く)	電気アイロン、裁縫用電気こて、電気掃除機、ハンドクリーナー、床みがき機
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	電気こたつ、電気ストーブ、電気毛布
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	ヘアードライヤー、電気かみそり、電気脱毛器、電気ハサミ、電動歯ブラシ、家庭用噴霧機、風呂水用電気ポンプ、電気アクアリウム用品
22	電気マッサージ器	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	ランニングマシーン
24	電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具	電気芝刈り機
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	照明器具、携帯用電気ランプ(懐中電灯を含む)
26	電子時計及び電気時計	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器	電子キーボード、電気ギター、電子ギター
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)